

■広告掲載枠・掲載料・袋の種類

燃やせるごみ専用袋		掲載位置	広告の大きさ	袋の作成枚数	掲載料
小 (10ℓ)	本体	表面中央部 (図1)	13 cm× 17 cm	700,000 枚	70,000 円
	外袋	表面中央部 (図2)	9 cm× 14 cm	70,000 枚	45,000 円
中 (20ℓ)	本体	表面中央部 (図1)	15 cm× 25 cm	900,000 枚	180,000 円
	外袋	表面中央部 (図2)	5 cm× 21 cm	90,000 枚	40,000 円
大 (40ℓ)	本体	表面中央部 (図1)	19 cm× 28 cm	500,000 枚	150,000 円
	外袋	表面中央部 (図2)	6 cm× 21 cm	50,000 枚	45,000 円

※外袋のみの広告掲載はできません。



▲ (図1) 本体



▲ (図2) 外袋

✉ s20800@city.hamura.tokyo.jp

羽村市生活環境課
 応募先 〒205-8601 (所在地記載不要)

※右以外のファイル形式の場合は、事前に相談してください。

掲載の決定 取扱基準に基づき審査し、広告掲載の可否を決定します。応募者多数の場合は、要綱に定める優先順位により決定します。

特典 広告主が希望する場合は、市公式サイトの特典第2階層に、バナー広告を3か月間無料で掲載することが出来ます。

※原稿データは、次のいずれかのファイル形式で提出してください。

◎イラストレーターaiファイル(文字アウトライン化済み)

◎画像データ(JPEG、TIFF、PDF いずれも1200dpi以上 モノクロ二階調)

※申込書の様式は、市公式サイトからダウンロード

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

3月31日(金)までに、羽村市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告原稿(データ)を添えて、郵送、Eメールまたは直接、応募先へ

7月から1年間程度

※袋の販売状況により異なります。

指定収集袋(燃やせるごみ袋)に広告を掲載しませんか

市内全域で使用され、多くの方の目に触れる有効な広告

問合せ 生活環境課 ☎204

はむら花と水のまつり 2023 会場案内図



羽村の春といえば花と水のまつり！

今年は模擬店の出店を予定しています。詳しくは、広報はむら3月15日号でお知らせします。

前期 さくらまつり

日時 3月25日(土)～4月9日(日)
 午前10時～午後5時
 会場 さくらづみ公園、水上公園・親水公園

後期 チューリップまつり

日時 4月10日(月)～20日(木)
 午前10時～午後5時
 会場 根がらみ前水田

※「前期 さくらまつり」の会場は桜づみ公園、水上公園・親水公園に変更になります。注意してください。
 ※両会場およびその周辺での宴会はできません。
 ※来場の際は感染症対策にご協力ください。

予告

はむら花と水のまつり2023開催！

会場が一部変更になります！！

問合せ はむら花と水のまつり実行委員会事務局
 (羽村市観光協会 ☎5555-9667 / 産業振興課商工観光係 ☎667)

こいのぼり飾り協賛事業

園児の手作り「こいのぼり」に協賛を

はむら花と水のまつり2023「後期チューリップまつり」では、保育園・幼稚園児が手づくりした「こいのぼり」を青空に泳がせます。その資金として、市民の皆さんや事業所・団体、保育園・幼稚園の皆さんの協賛をお願いします。

こいのぼりを飾る期間 4月10日(月)～20日(木)
 会場 根がらみ前水田(チューリップ畑)
 協賛金

◎個人：1口3000円

◎事業所(個人事業主を含む)・団体：1口5000円(何口でも申込可能)

申込み 3月18日(土)までに、はむら花と水のまつり実行委員会事務局 ☎5555-9667 (羽村市観光協会 羽東1-13-15) に直接、持参してください。

特典 チューリップまつり会場に名前・団体名を掲示します。

